日本遺族通信
令和7年11月15日
第899号
一般財団法人日本遺族会
〒102-0074 東京都千代田区九段南一丁目六番五号 九段会館テラス四階
電話 03－3261－5521
振替 00160-6-25389
編集発行人 盛川英治
毎月1回15日発行
定価 1部130円（税込）

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

平和の語り部 国際親善交流

台湾、パラオから招聘

語り部研修を通して意見交換

日本遺族会は、平和の語り部事業を通して、幅広い世代へ戦争の悲惨さ、平和の尊さを考える機会を提供している。終戦80年記念事業として台湾、パラオ共和国から日本人慰霊に尽力した関係者を招聘し、国際親善交流を実施した。招聘者は靖国神社に参拝、千鳥ヶ淵戦没者墓苑秋季慰霊祭に参列し、静岡県御殿場市、浜松市で語り部研修を行った。



意見交換会で挨拶する滝波宏文農林水産副大臣（当時）＝10月17日、九段会館テラスで

本会は台湾、パラオ共和国から5人を招聘し、10月16日から20日の期間で、平和の語り部事業で初めて、語り部研修を通して意見交換し、国際交流を図る取り組みを実施した。

台湾からの招聘者は、高雄市の鳳山紅毛港保安堂の張吉雄主任委員で、同保安堂には旧日本海軍の第二十八哨戒艇とその艦長高田又男大尉が祀られている。

パラオからは遺骨収集事業等に協力しているナトゥス・ミセアンガウル州知事、マイケル・ムトク文化遺産保全局登録官、メイレン・ゴロン国務省国内部門局担当官、マギー・ベレオイペリリュー州第二次世界大戦博物館学芸員の4人を招聘した。

16日に来日した招聘者は、都内ホテルでの歓迎夕食会に出席し、翌17日には、水落敏栄本会会長と揃って靖国神社に昇殿参拝し、戦没者の冥福を祈った。昇殿参拝後、千鳥ヶ淵戦没者墓苑秋季慰霊祭に参列し、同墓苑に眠る無名戦没者へ哀悼の誠を捧げた。

その後、九段会館テラスで、台湾からの招聘に尽力された滝波宏文農林水産副大臣（当時）、厚生労働省社会・援護局の西平賢哉援護企画課長等が出席し、第1回意見交換会を開催して、招聘者それぞれが自国での慰霊事業への関わりを紹介し、平和の語り部事業の主旨、国際交流事業の目的を共有した。

18日は、静岡県遺族会、御殿場市遺族会、裾野市遺族会の協力を得て、県東部地区の慰霊碑を視察して廻り、沼津市のホテル会議室での語り部研修・意見交換会では、横山俊英静岡県遺族会副会長、張氏、ミセ氏がそれぞれ講演した。



地元遺族会の案内で玉穂の忠霊塔を視察＝10月18日、御殿場市で

19日、浜松復興記念館を訪れ展示を見学し、浜松大空襲等について学んだ招聘者は、浜松市遺族会とかたりべの会浜松の講演者による戦争体験談や記憶継承の取組みに熱心に耳を傾けた。

今回の事業を通して、戦没者遺族と先の大戦の戦域からの招聘者が交流することによって、恒久平和な世界の構築を目指し、戦争の記憶を次世代へ語り継ぐことの意義や語り部育成の重要性を確認し合うことができた。

来年度は、海外の旧戦域を訪問して、国際親善交流事業を実施する予定。（語り部研修・意見交換会等の詳細は次号に掲載）


かたりべの会浜松の講話を熱心に聞く招聘者＝10月19日、浜松戦争復興記念館で

本会関係者 栄えある受賞 秋の叙勲

政府は令和7年秋の叙勲及び褒章受章者を発表した。栄誉に輝いた本会関係者は次の方々である。

▼桐花大綬章
尾辻 秀久氏（85歳）
日本遺族会名誉顧問・前会長・元参議院議長、元遺家族議員協議会会長
昭和15年10月2日 鹿児島県鹿児島市生まれ
平成元年7月 参議院比例区当選（以後6期比例・選挙区）



▼旭日小綬章
大月 健一氏（86歳）
岡山県遺族連盟前理事長
▼瑞宝双光章
青木 忠昭氏（82歳）
日本遺族会評議員・群馬県遺族の会会長
平成16年9月 厚生労働大臣
平成24年9月 日本遺族会会長
令和4年8月 参議院議長

謹哀悼

狩野安氏 日本遺族会元常務理事。茨城県遺族連合会前理事長。元参議院議員。
令和7年9月28日、逝去された。90歳。告別式・葬儀は石岡地方斎場で行われた。喪主は長男平左衛門岳也氏。

声なき声

平和の語り部で朗読劇などを実演する際に、その時代の人物になりきるための重要なアイテムとして、「割烹着」や「モンペ」を着用することがある▼昭和初期は、エプロンという洋装をイメージする割烹着が女性の服装としてふさわしいとされていた方で、主に農耕などで作業着として用いられたモンペは古臭く、いわゆるダサいとされて不人気だったようだ▼しかし、ある記事によると、画家の藤田嗣治が、軍国主義のファッションとして割烹着は相応しくないと批判し、防空演習にはモンペが適しているとするエッセイを当時の女性雑誌に寄せている▼次第に戦局が悪化していくなかで、厚生省（現厚生労働省）によって「モンペ普及運動」として奨励され、空襲時の防空用に女性の着用が義務付けられ国民服となっていくのである▼したがって、モンペは戦時中の女性の服という印象が強いが、今ではその着心地の良さ、動きやすい機能性が再評価され、現代風にアレンジしたモンペが若い世代に人気だそうだ▼モンペひとつの歴史から、銃後の人々の暮らしが見えてきて、現在のファッションにつながっていくことは興味深いことである▼モンペ以外にも、戦中・戦後の衣食住のトレンドを取り入れて、今の生活と比較する語り部に、子供たちもより関心を示してくれるかもしれない。（M）

令和8年版
「靖國」カレンダーを
家庭にかかげましょう

●申し込み方法
維持会費一口七〇〇円（送料別途）
①「英霊にこたえる会 靖國カレンダー業務室」
〒一〇二―〇〇七三
東京都千代田区九段北三―一―一
靖國神社遊就館内
電話〇三―三二六四―四六一〇
FAX〇三―三二六一―七四一五
E-mail:eirei@deluxe.ocn.ne.jp
HP:https://www.eireinikotaerukai.com
②別途申込書で、お住まいの「英霊にこたえる会都道府県本部」宛。
部数は、一部（一口）から取り扱っております。送料は一部三〇〇円、二部三五〇円、三部以上は前記「都道府県本部」、または「靖國カレンダー業務室」に、お問い合わせ下さい。


11-12月 鳳山紅毛港保管堂（台湾・高雄市）

●振込先
維持会費は、左記宛に送金願います。
郵便局 郵便振替
口座番号 〇〇一六〇―二―七〇四三二
口座名 英霊にこたえる会 靖國カレンダー業務室

英霊の御心を
次の世代に伝えましょう

靖国神社

秋季例大祭を斎行
高市総裁が玉串料を奉納

靖国神社では、秋季例大祭が10月17日から19日にかけて執り行われた。18日の当日祭には天皇陛下より勅使が差し遣わされ、陛下からの御幣帛が奉られ、御祭文が奏上された。また、大祭にあたり、高市早苗新総裁は私費で玉串を納め、衆・参両議長、水落敏栄日本遺族会会長が「真榊」を奉納した。



秋季例大祭で本殿に参向する天皇陛下の勅使
＝10月18日靖国神社で（写真提供：靖国神社）

靖国神社秋季例大祭は10月17日、当日祭に先立って、神職、そして祭儀に用いられる諸具すべてを祓い清める「清祓」で始まり、翌18日には当日祭」が斎行された。

18日午前10時、崇敬者総代など約500人が拝殿と中庭に参列し、大塚海夫宮司が祝詞を奏上した。10時30分頃には、天皇陛下より遣わされた勅使・十時和孝掌典が随員を従えて本殿に昇殿。天皇陛下よりの幣帛を大塚宮司が神前に奉り、勅使が御祭文を奏上し、玉串を奉奠して拝礼した。

勅使退下後には、国学院大学フォイエル・コール混声合唱団が「鎮魂頌」「靖国神社の歌」を奉唱。大塚宮司に続いて水落敏栄本会会長、古庄幸一「英霊にこたえる会」会長、神社本庁統理（代理・小佐野正史常務理事）、泉和慶全国護国神社會会長、中山恭子靖国神社崇拝奉賛会会長らが本殿に進み、玉串を奉り、拝礼した。

18日午後1時30分には瑤子女王殿下がご参拝された。

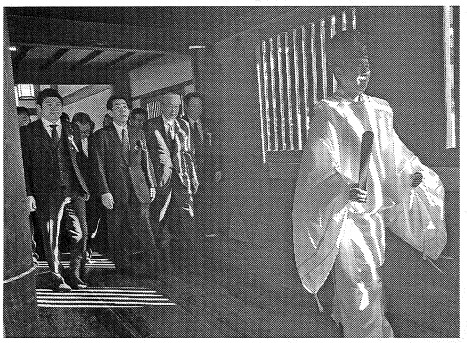
石破総理、衆・参議長、福岡厚生労働大臣、城内経済安全保障担当大臣は例大祭に合わせ「真榊」を奉納したが、期間中の総理、閣僚の参拝は見送られた。また新たに選出された高市自由民主党総裁は私費で玉串料を奉納、有村総務会長が届けた。

みんなで参拝

衆・参議員66人が参拝
議員の参拝者最低水準

10月17日、靖国神社秋季例大祭当日祭に併せ、超党派国会議員でつくる「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」は、自由民主党、日本維新の会、国民民主党、参政党などの衆・参国会議員本人66人（代理26人）が揃って集団参拝し、日本遺族会を代表して水落敏栄会長が共に参拝した。参拝した国会議員のうち4人が副大臣、2人が政務官だった。閣僚の参拝はなかった。議員の参拝者は最低水準となった。

自由民主党新総裁に就任した高市早苗総裁は、例大祭期間中における参拝は見送られたが（集団参拝は代理で参加）同日、新執行部で総務会長に就任した有村治子参議院議員が高市総裁に代わって参拝し、玉串料を納めた。



逢沢会長を先頭に本殿へと向かう「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」＝10月17日、靖国神社で

一方、石破茂首相も参拝はせず、代理人を通じて私費で真榊を納め、他閣僚では福岡厚生労働相と城内経済安全保障相も真榊を奉納した。

春と秋の例大祭にみんなで靖国議連が集団参拝する意義は、国の安寧を願い犠牲となった英霊に、平和国家を堅持する誓いを新たにするものである。

参拝後の記者会見で、同議連会長の逢沢一郎衆議院議員は「今年は戦後80年、また昭和百年の節目の年。戦争の悲惨さ、平和の尊さを改めて心に刻み、平和な日本を守り抜き、平和な世界を作り上げていくことに力を尽くしたい」と述べた。

秋季慰霊祭を斎行
秋篠宮皇嗣同妃両殿下御臨席

東京・千代田区の千鳥ヶ淵戦没者墓苑で10月17日、秋篠宮皇嗣同妃両殿下御臨場のもと、秋季慰霊祭がしめやかに執り行われた。

慰霊祭には全国から参集した遺族、同墓苑奉仕会、各陸海空幕僚長、各自衛隊代表部隊、在日駐在特命全権大使らが参列し、戦没者の冥福を祈った。

慰霊祭は、内閣総理大臣（代理）、日本遺族会水落敏栄会長ら540人余りが参列し午後1時、秋篠宮皇嗣同妃両殿下御臨場で挙行された。

開式の辞に次いで、陸上自衛隊中央音楽隊の奏楽により国歌斉唱を行い、献花の儀、鈴木俊一奉仕会会長の式辞、昭和天皇・上皇陛下御製奉誦及び舞踏と続き、童謡唱歌奉唱では音羽ゆりかご会による「里の秋」、シベリア抑留を余儀なくされた邦人の解放を願う国民運動から広まった童謡「いつかえる」「故郷」の3曲が奉唱された。

内閣総理大臣による追悼の辞（代理代読）の後、秋篠宮皇嗣同妃両殿下が墓前に進まれご英霊に対し深々と御拝礼、両殿下に合わせて参列者一同も拝礼を行った。

その後、秋篠宮皇嗣同妃両殿下は参列者一同に見送られながら御退場された。

終りに、祭主、内閣総理大臣（代理）、水落本会会長はじめ参列者遺族、来賓の献花が行われ厳粛のうちに秋季慰霊祭を終えた。

事後参列者による焼香が行われた。



御拝礼を終えられる秋篠宮皇嗣同妃両殿下
＝10月17日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で



墓前で献花する水落敏栄本会会長
＝10月17日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で

みんなで参拝
衆・参国会議員

「みんなで靖国神社に参拝する国会議員」で参拝した議員（太字は一心会（戦没者の遺児）・拡大一心会（戦没者の孫））は次のとおり。

（党派別、敬称略）

議員本人

▼衆議院

【自由民主党】**逢沢一郎**、井上信治、井林辰憲、上野健一郎、大岡敏孝、大串正樹、大西洋平、加藤竜祥、金子恭之、**栗原渉**、小寺裕雄、坂本竜太郎、新谷正義、鈴木英敬、鈴木貴子、瀬戸隆一、高木啓、田中良生、田村憲久、冨樫博之、長坂康正、**中野英幸**、中村裕之、根本幸典、平井卓也、深澤陽一、藤丸敏、古屋圭司、堀内詔子、宮内秀樹、宮下一郎、山口俊一、山下貴司、山本大地、若山慎司

【日本維新の会】東徹、三木圭恵、和田有一朗

【国民民主党】岡野純子、西岡義高、村岡敏英

【無所属】阿部弘樹、竹上裕子

【有志】福島伸享

▼参議院

【自由民主党】青山繁晴、磯﨑仁彦、いんどう周作、**加藤明良**、鈴木宗男、滝波宏文、**野村哲郎**、橋本聖子、福山守、堀井巌、牧野たかお、山谷えり子、山本啓介、山本佐知子

【日本維新の会】青島健太、岡崎太、石平

【参政党】安達悠司、神谷宗幣、櫻井祥子、松田学

【無所属】齊藤健一郎

平和の語り部 概算要求額
予算決定は不透明

8月29日、令和8年度政府予算の各省庁の概算要求が締め切られ、財務省は、要求額が122兆円を超え、3年連続で過去最高額であることを公表した。

本会関係では、「戦没者の慰霊・記憶の継承」の予算に、最重点項目である「平和の語り部事業」が本年度の1億円から2億6千万円へと増額計上された。しかし、厚生労働省援護担当からは、年末の予算編成に向けた財務省との折衝では、平和の語り部事業の予算大幅増額は極めて厳しい状況にあるという意見も聞かれ、概算要求通りに予算が決定するかは不透明である。

本会は、11月28日に開かれる遺家族議員協議会総会に正副会長、常務理事が出席し、学校からの語り部派遣要請が急増している現状等を伝え、平和の語り部事業の重要性を訴えて予算大幅増額についての理解と支援を求める。

また、12月5日には全国の遺族代表が参集し全国戦没者遺族大会を開催、関係省庁、地元選出自由民主党国会議員に対し、令和8年度予算に本会の要望事項が反映されるよう、本部、支部が一体となって粘り強く陳情運動を展開する。

本会事業参加者の皆様へ

本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報は「個人情報保護法」の定めに則り、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。

平和の語り部を共通議題で
第3、第1ブロック別研修会を開催

前号に続きブロック別研修会（第3・1B）を紹介する。本部は昭和元年から起算し100年となる次年度に国の施策に沿い記憶の継承を普遍的課題と示すための広報と育成。多くのニーズに応えるため多様な形態（相互発信の体験・対話型等）を提案。各支部からは広報と育成両輪の具体的展開が示された。（翌日の語り部大会は別掲。）



第3ブロック会議で語り部事業の更なる推進を呼びかける水落敏栄会長＝9月30日、岐阜県で

○第3B（北陸・東海・近畿　9月30日）　岐阜県で開催。

特記事項 **自治体の追悼式、関連企画を活用した広報。**（富山県、三重県、奈良県、岐阜県）式後の講話会（兵庫県）、講話、日章旗返還式（滋賀県）、沖縄追悼式で広報（和歌山県）。**広報と育成を企図した研修。**語り部大会、遺族大会での講話（福井県）。自分史座談会の研修（富山県、愛知県）。次世代との研修（奈良県）。講話教材となる書籍の発刊（和歌山県、京都府）学校講話の充実。実物資料、視覚に訴える講話（石川県、岐阜県、大阪府）。**各種企画。**体験談と資料展（京都府）、資料で見る戦争展（和歌山県）

○第1B（北海道・東北　10月15日）　宮城県で開催。

特記事項 **記憶の継承、多様な形態で次世代へ。次世代への映像制作。**自分史アンケートから（秋田県、山形県）、証言映像（福島県）。**自治体の追悼式、関連行事を活用した広報。**（宮城県）、関連企画展での講話（北海道）。**広報と育成を企図した研修。**次世代との研修（北海道、岩手県）、講話と座談会（青森県）。**学校講話の充実。**手製の資料を掲示（青森県）、実物資料、画像でみせる講話（岩手県、福島県）

全体意見 行政（県）、首長等が来賓として出席。次世代と共に考える本事業の重要性を評価した。節目の年、また教育委員会への通知により行政の理解が一定数進んだ一方で、学校での講話実施に各支部の大きな努力が必要となっている。本部チラシに加え県独自のチラシを県担当課より教委・学校に配布。講話打合せには県庁職員の同席（兵庫県）。知事への要望により高等・義務教育担当と会議。教育長より通知（福井県）。遺族の議員が一般質問、要望を経て学校へ説明（京都府）。社協と協力、小学校の授業内容から語り部を提案、実施へ（愛知県）。長年継続している秋田県からは各学校長を訪問し説明する基本が示された。

また報道から依頼に繋がるケースもみられ自治体報道双方への広報の重要性が浮き彫りになった。

日頃の会話から人材掘り起し（山形県）、座談会（青森県）など努力が重ねられている。

慰霊碑調査はいわれからも自治体の全面協力が不可欠との意見が大半を占め、今後も永続的な慰霊のため遺族会存続に傾注する認識が共有された。


体験者と次世代による朗読劇「出征兵士を見送る家族の物語」＝10月1日、岐阜県で

ブロック別語り部大会

遺族会独自の取組み披露
体験談講話、朗読劇実演等

前号に続きブロック別語り部大会の模様を紹介。

○第3B（10月1日）　岐阜県で開催。講話者は地元で活動する玉田澄子氏。（遺児）満蒙開拓団として中国に渡り、家族を失った不条理を語った。

次世代の講話は奥野治樹氏。（戦没者の甥。福井県副会長）独身戦没者の伯父の慰霊を続ける中で、慰霊の継承について検討を重ね、遺族会と市民の会を統合し、慰霊を継続する取組みを発表した。

また、朗読劇には、富山県、石川県、愛知県、三重県、奈良県、和歌山県より親会・女性部・青年部・事務局が出演。

今堀治夫アドバイザー（滋賀県顧問）は、地域の遺構から記憶を伝える滋賀県遺族会の取組みを伝え、荒堀修一事業化推進委員（兵庫県青年部長）は、また、朗読劇には、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県より親会・女性部・青年部が出演。

田口昭益事業化推進委員（秋田県事務局長）は聴講者にあった多様な形態を提案した。

安齋満副会長（福島県会長）は「語り部は遺族の責務」と語り、甘竹勝郎常務理事（岩手県会長）は「遺児世代がしっかり語り、次世代へ継承し、水落会長の提言に沿って戦後100年まで活動しよう」と締めくくった。両ブロックともテレビ、新聞等のメディア取材が入り、遺族会が次世代と共に様々な語り部を模索する様子が伝えられ、大きな反響を得た。


家族に伝える「我が家の戦争記録」（自費出版）から初めて講和する小野隆氏＝10月16日、宮城県で

ミャンマー地域参加者募集
最後の慰霊友好親善事業

令和7年度で終了する「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、最後の実施としてミャンマー地域の参加者を募集している。

戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐことを目的に、青年部育成の一環として、付添者で戦没者の孫、ひ孫、甥、姪の青年部は国より3分の1の補助※が受けられるため、是非この機会に一人でも多くの遺児に青年部と共に参加願いたい。

募集要項は次の通り。

▼時期及び地域　実施都道府県遺族会事務局へ。

参加者の資格審査には、申込書の記載内容を確認するため、事前に申込書を取り寄せ、記入項目に記入した上で提出願う。

なお、申込多数の場合は選考となる。

実施地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情で変更、中止となる場合がある。また、参加者の高齢化に考慮し看護師が同行する。

▼参加費　10万円。東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行う。なお、集合場所まで及び解散場所からの交通機関は自身の手配となる。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等費用は、個人負担となる。

※付添者の補助は、実際に掛かる旅行費用の3分の1が対象となる。

▼参加資格　戦没者の遺児。（周辺公海上を含む実施地域で父等を亡くした方に限る）

▼申込方法　在住の各

令和7年度・戦没者遺児による慰霊友好親善事業・実施計画概要

	実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
		主な訪問予定地		
1	ミャンマー（特定地域）	令和8年3月7日（土）～3月15日（日）		
		前班 令和8年3月7日（土）～3月13日（金）6泊7日	30人	令和7年12月5日
		後班 令和8年3月9日（月）～3月15日（日）6泊7日	30人	
		・ヤンゴン（ラングーン）、ベグー		

ミャンマー（旧ビルマ）小学校修繕募金のお願い

日本遺族会ではミャンマー（旧ビルマ）に建設贈呈した小学校の修繕費用の寄付を募っています。

本会は平成11年度から3年計画で、北オカラッパ第14小学校（ヤンゴン郊外）、カドウィンチャン小学校（ベグー）、パンドゥータズー小学校（アキャブ）の3校を竣工、贈呈しましたが、建設から20数年が経過し、校舎等の老朽化が進んでいます。

2021年の軍事クーデター以降、ミャンマー国内の政情が不安定なため渡航が困難とされているなか、外務省大洋州局、在ミャンマー日本国大使館とも協議を重ねた結果、来年3月に「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」でミャンマー地域の実施が決定しました。そして、治安が安定していて、入域が可能な北オカラッパ第14小学校とカドウィンチャン小学校の2校を訪問する予定です。

小学校を訪問した際には、学校側の要望を聞き取り、現状を把握したうえで、壊れた校舎の修復など募った寄付金の使途、今後の支援について慎重に検討します。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

銀行名：三井住友銀行 神田支店　口座番号：当座預金 1015126
口座名：一般財団法人　日本遺族会＝ザイ）ニホンイゾクカイ

本会への賛助金のお礼

本会の活動に賛同し、賛助金を寄せていただいた左記の方々に対し、心よりお礼申しあげます。

なお、賛同者の都道府県名については、送金方法により居住地が特定できない場合があるため、省略します。

賛同者名（敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等）

松井幸一、加藤彌太郎、吉田博美、皆川潔、稲木実、橋爪清、岸本修、清水良祐、ハウステックカブシキガイシャ（以上、10月1日から10月末日まで）

皆様からいただいた賛助金は、本会が実施している英霊顕彰、戦没者遺族の処遇改善、戦没者遺骨収集事業等のさまざまな遺族会活動に利用させていただいています。

平和の語り部

学校での講話新たな形態
九段中等教育学校で

戦没者遺族の記憶と地域の歴史を伝える遺族会の語り部は全国から依頼を受け実施している。学校からの要望に沿った内容となるよう各支部は創意工夫を重ねている。この程、講話に加え、体験者への質問と学生の学習発表からなる分科会を加えた新たな形態が実施された。遺族会の語り部の貴重性と更なる可能性を示す取組みを紹介したい。

9月20日、27日2週にわたり、靖国神社近くの九段中等教育学校3年生で語り部を実施した。当初より対話型、複数名の派遣の希望があった。学校からの説明を受けた東京都遺族連合会久保局長は、先進モデルとなる可能性を示唆。本部と、国語科・社会科・英語科が協働し、教科を越えて平和について考える学びを展開。その一環として本事業の利用を希望したとのこと。要望を踏まえ、3年生4クラスを2クラスずつに分け実施。内容は講話（クラス全員）、分科会（クラスを2つに分けて）：生徒の学習発表（東京大空襲）、語り部との座談会となった。事務局は冒頭遺族会の理念、事業の説明、都戦没者霊苑、遺品展示室の紹介をした。

9月20日の講話者は、3組東京都武藤孝行氏、岡野利幸氏、4組埼玉県岡部博明氏、神奈川県森本浩吉氏。27日の講話者は1組東京都岡野利幸氏、能美松江氏、2組埼玉県福居一夫氏、神奈川県森本浩吉氏。講話は約20分で、生徒の理解を深めるため写真を用いたスライド、地図等を資料とした。戦中戦後の暮らし、遺族に聞き入る生徒たちの様子が伝わった。

分科会では4クラス8グループの生徒が絵画、証言映像、書籍など多様な切り口から調査した東京大空襲を説明。自分事として考え伝えたい気持ちが前面に出された発表に参加遺族は感動した。

車座となった分科会では家族への思いに涙し、平和への強い思いを語る遺族に聞き入る生徒たちの様子が伝わった。

実施後、届けられた感想文には「遺族の話を聞いて戦争が現実にあったと実感できた」、「言葉の波及力に驚いた」、「自身が伝える側に」、「貪欲に調べたい」、「後輩にも聞いてほしい」等とあり、同様の相談は本部に複数寄せられており講話者の育成が急務となる。学校からは次年度も利用したいとの連絡を受けた。

記憶の伝承、双方向の方途を考える取組みとなった。



1部講話会で父の出征、遺骨収集の体験を語る遠児
＝９月20日、九段中等教育学校で



２部分科会、車座になって体験者へ質問する生徒
＝９月27日、九段中等教育学校で

平和の語り部事業
各地で多様な取組み

○10月4日（静岡県）
女性部・つつじ会合同上京研修会を開催。冒頭芹澤女性部長は「それぞれの語り部を見つけましょう」と呼びかけた。

より多くの語り部の育成を企図した本研修会は取組み始めた講話者の実演となった。1組目は、東京都松丸女性部副部長。同氏は本部定期講話会に欠かさず出席し、記憶の聞取りにも参加。久保局長のサポートを得て硫黄島で亡くなった父、その後の家族の労苦を初披露。涙ながらに語った。

2組目は神奈川県青年部による戦後65年に制作された手記の朗読。濱田部長、遠藤幹事、山﨑幹事は手記を選んだ理由、今後の展望等を語り、本部提供のスライドとBGMが流れる中、朗読。疎開先の浜松大空襲の話等、一同興味深く聞き入った。

岩崎つつじ会副会長は「組織の核に戦後世代が参画する時代に、皆で協力し活動しよう」と挨拶し幕を閉じた。

○10月5日（青森県）
語り部事業中央研修会を開催。市町村会長、語り部、女性部・青年部が参集。ペリリュー島遺骨収集に携わり県内遺族に寄り添う横浜慎一氏の講演後、6テーマの座談会を実施。地元紙特集で初めて知った遺構を児童に紹介したい、被団協（原爆）の講演から記憶の継承を意識、引揚、空襲の体験者からは悲惨な実相が語られ、自分史では戦死公報に涙を見せず働き続けた母の様子が語られ、その他、次世代青年部の遺族会活動への思いが語られた。各グループには青年部も加わり聞取り。

「遺児其々の体験が語り部」、「追悼式の参列が青年部活動の原点。記憶を聞取り、繋げるのが役目」との意見に対し、齋藤会長は、「決まった手法はない。今日の座談会を地元に広げてほしい」と締めくくった。



自分史アンケートから記憶を聞き取る次世代
＝10月５日、青森県で

地方だより

各支部遺族会で実施された大会等は次の通り。

▼新潟県　10月1日
終戦80周年記念事業新潟県戦没者慰霊祭記念講演会（156人）

▼青森県　10月5日～6日
令和7年度青森県遺族連合会「平和の語り部事業」中央研修会（35人）

▼和歌山県　10月5日
令和7年度第47回和歌山県戦没者遺族大会（30人）

▼富山県　10月9日
戦後80年「合掌の塔」慰霊祭（32人）

▼山形県　10月10日
戦後80周年第76回山形県戦没者遺族大会（570人）

愛しきものへ

逢いに来て呉れ九段坂

陸軍伍長　草野　鶴松

昭和二十年六月二十日
フィリピン・ルソン島にて戦死
福島県石城郡三和村出身

すでに覚悟は出来ていると思う。なげかず強く明るく生きて呉れ。
自分ばかりではない。何萬と言う人がお前と同じ運命に有るのだ。いやもつと悲しい人がたくさん有る。
名譽ある戦死者の妻として、又、大日本帝國軍人の妻としてのほこりを以て、子供を丈夫に育て、呉れ。夫は最大の名譽靖國神社にて永久にお前達二人の前途を護つている。
出来れば俺の骨は故郷の父母のそばにうめて呉れ。
戦死者に對して下さる金は、御前達母子の生活費にあて、呉れ。
順子には出来れば上ノ学校へやつて呉れ。
俺は御前を心から信じている。安心して大君の御爲に死す。
順子には呉れ〳〵も悲しい思いをさせるなよ。
お前に對して夫らしい事をなにもしてやらずに逝くのは残念だが許して呉れ。

泣くな嘆くな必ず帰る
桐の小箱に錦着て
逢いに来て呉れ九段坂

夫より
我が妻　サダ子殿

【令和七年十一月靖国神社社頭掲示】
愛しきものへ

九段短歌

作品をお寄せください。

選者　村田　信昌

戦地への供出割り当て宵の田にひもじきくらしの母は動く　青森県　田中　恭子
八十年父の好物知らぬまま木通膳にて秋の命日　山形県　菊地　幸子
故郷の白菊を手に汽笛待ち最後の慰霊に洋上に捧ぐ　千葉県　石橋　嘉子
砲弾を抜けて祖国に戻りしか亡父の名前の軍用行李　佐賀県　松尾美津子
これがあの双羅双樹ねと木の肌をなぞりゆくなり友とふたりで　長崎県　富永八重子

◇

昨今、お米の価格が高止まりしている等々のニュースが流れておりますが、我が国では、戦前から戦後にかけての暫くの間、ひっ迫した国民食糧の確保を目指した緊急措置が次々と打ち出され、厳しい統制と管理が行われたのでありました。とくに戦時体制が一段と強化された昭和十六年には、国の総合的な食糧増産計画に基づき、田の作付けは米、畑はさつまいも・麦・玉蜀黍の食糧作物に限定されたようです。

今月のお歌に「戦地への供出割り当て宵の田に…」とありました。食糧集荷が強制的に行われた供出制度があった時代とは言え、健気に生きられた作者お母様のお姿と様々な辛苦の日々が蘇えって来るような実に切ないお歌でした。

（選者）